



令和元年8月15日 第824号

一般財団法人日本遺族会 千代田区千代田...

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

から明 厚労省有識者会議へ

厚生労働省は、先の大戦の戦没者のご遺骨の収集方法等に関し、関係者の合意形成と広く国民の理解を得るため、有識者、遺族及び遺骨収集の担い手や専門家からなる「戦没者の遺骨収集の推進に関する有識者会議」を設置し、遺骨収集の在り方等について検討し、この程、中間とりまとめを厚労省に提出する事となっていた。本会は、この検討会議において議論されたDNA鑑定等の今後の在り方について遺族の心情に配慮していると切り切れない部分があることから、意見表明をした。(同面参照)

本意 遺骨 収集 本来の在り方を望む

この有識者会議は「戦没者の遺骨収集の推進に関する検討会議(座長：増田弘平和展示資料館名誉館長、立正大学法学部名誉教授)で、水落敏栄本会長(参議院議員)が中心に議員立法として平成二十八年三月に施行された「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づいて、本年五月に厚生労働省内に設置された。(本会からは、畔上和男専務理事、遺骨収集経験者として、岡山県遺族連盟理事長、笠岡市遺族会会長・秀平良子氏の両名が参画) 遺骨収集を「国の責務」とし、平成二十八年度から令和六年度までの九年間を遺骨収集の集中実施期間と定め、この法律の下に日本戦没者遺骨収集推進協会が設立され、事業は進められている。検討会議では、集中実施期間からの三年間を検証し、今後六年間とのように遺骨収集事業を行うべきかを中心に検討していた。戦後七十年以上が経過し、関係者の高齢化に伴う遺骨情報の減少に加え、現地の環境の変化等により遺骨収集数の減少が指摘されていた。そうした中で、遺骨を遺族に返還するために、平成十五年度から国費によるDNA鑑定(遺留品等がある場合が条件)が実施されていたが、近年の法医学鑑定技術の進歩等を踏まえ、遺留品等がない南方等戦没地域の遺骨についてもDNA鑑定を拡大すべく、有識者や

支部長交代 二県で

福井県遺族連合会 八田 一以氏 (六月二十九日付) 広島県遺族会 篠原 彌之氏 (七月十日付)

総務省・厚生労働省で 人事異動

総務省及び厚生労働省で人事異動が行われた。本会に関する方は以下のとおり。 総務省 ▼政策統括官(恩給担当) 横田 信孝氏 ▼大臣官房審議官(恩給担当) 加瀬 徳幸氏 (七月五日付) 厚生労働省 ▼厚生労働大臣官房審議官(援護担当) 辺見 聡氏 (七月九日付)

2年度 要望事項反映されるよう

和政 総務・厚生労働両省に陳情

本会は、令和二年度政府予算の概要要求に、本会の要望事項が反映されるよう取りまとめた「お願い書」を作成し、各都道府県遺族会会長らに対し、地元選出自民党所属国会議員が帰省等した際に、概要要求に本会の要望事項が反映されるよう陳情運動を行うよう指示した。また、八月九日には畔上和男専務理事が総務省・厚生労働省を訪ね、恩給企画管理官、援護担当審議官らにお願い書を手交し、陳情を行った。

支部長交代 二県で

福井県遺族連合会 八田 一以氏 (六月二十九日付) 広島県遺族会 篠原 彌之氏 (七月十日付)

総務省・厚生労働省で 人事異動

総務省及び厚生労働省で人事異動が行われた。本会に関する方は以下のとおり。 総務省 ▼政策統括官(恩給担当) 横田 信孝氏 ▼大臣官房審議官(恩給担当) 加瀬 徳幸氏 (七月五日付) 厚生労働省 ▼厚生労働大臣官房審議官(援護担当) 辺見 聡氏 (七月九日付)

支部長交代 二県で

福井県遺族連合会 八田 一以氏 (六月二十九日付) 広島県遺族会 篠原 彌之氏 (七月十日付)

2年度 要望事項反映されるよう

和政 総務・厚生労働両省に陳情

- 平成28年3月に施行された「戦没者遺骨収集推進法」に草案から携わった者として、また、戦没者の遺族を代表する立場として、以下、意見を表明する。
- 戦後70年余りが経てもなお112万柱余のご遺骨が海外の地におられることは、大変遺憾であり、国の責務として今まで以上に遺骨収集を推進し、一柱でも多くのご遺骨を祖国に帰還する努力をしなければならぬ。
 - 大前提として、ご遺骨の収集については、遺族の心情を第一に考えてもらいたい。
 - 旧戦域で亡くなられた戦没者のご遺骨は、本来ならご遺族のもとにお返ししなければならぬ。しかし、現状、身元判明は困難で、ほとんどが千鳥ヶ淵墓苑に納骨されている。
 - 本検討委員会においては、戦後80年(令和6年)以降の遺骨収集について、何ら触れられていない。そして、一柱でも多くのご遺骨を収集し、祖国日本へお迎えする本来の目的から、DNA鑑定の為にどうするかを切っている。
 - DNA鑑定について、南方諸地域のご遺骨については、頭部大腿骨が収集できたもの以外には、現実的には困難と言わざるを得ない。旧ソ連など、ほぼ一体で収集できるご遺骨は、むしろ頭骨、歯、大腿骨(DNA鑑定ができる部分)以外には焼骨すべきと考える。
 - そもそも遺骨収集は、相手国、現地の方々の協力を得て初めて成り立つものである。そして、遺骨収集団は、収集したご遺骨は、茶鬼に付し、ねんごろに慰霊追悼し、祖国に持ち帰るといふ崇高な使命を持っている。英霊、遺族の心情も同じであると拝察する。
 - 仮に、ご遺骨を焼骨せずに持ち帰った場合、細菌等の持ち込みの危険、鑑定の為のご遺骨の処置等、議論されていない。また、DNA鑑定の為の遺族側のDNAのデータの採取など、検討すべき課題が後回しになっている。
 - 以上の観点から、収集したご遺骨すべてを焼骨せずに日本に持ち帰ることは賛成できない。
 - 検討委員会は、遺骨収集の推進と焼骨の中止とは切り離し検討されたい。
- 以上、日本遺族会としての考えを表明する。

声なき声

朝起きて時計 代わりにラジオをつけていると、いつも聴きなれたテーマ曲が流れ、お兄さん(お姉さん)の「おはようございます。夏期巡回ラジオ体操、今日は...からお送りします」との元気な声での挨拶が耳に入ってきた。今から50数年も前、母親から「ラジオ体操に行かないの、皆が待ってるよ」と起こされる。眠い目をこすり、出席カードを首にぶら下げ、集合場所に走って行ったものだ。ラジオ体操第1、第2、ピアノの伴奏にあわせ、2、3、4の掛け声で身体を曲げたり伸ばしたり、飛び跳ねたりと身体を動かす。そして、このラジオ体操が小学校一年生の夏休み前に、体操が間違ってなくできるか伴奏に合わせての試験もあつたことも思いだす。夏休みが終る最終日の放送後には、出席カードへの認め印の数で、皆勤賞もしくは参加賞としてノートや鉛筆などが貰えた嬉しさが蘇った。7月末、厚生労働省は平成30年の日本人の平均寿命が女性87・32歳、男性は81・25歳となり、ともに過去最高を更新したと発表した。女性は4年連続で世界2位、男性は前年に続き3位となった。人生100年、元気に過すためにも、無理なくできるラジオ体操で健康の維持に努めよう。(M)

靖国神社 御創立 百五十年 記念事業

靖国神社では、御創立百五十年の節目の年を迎えた本年、次の三つの事業を実施いたしております。

- 一、「本殿・霊魂簿奉安殿関連工事」(冷暖房の設置・エレベーターによるバリアフリー化・霊魂簿奉安殿修繕など)
- 二、「靖国会館内装改修・休憩所設置工事」
- 三、「外苑整備工事」

つきましては、ご遺族・崇敬者各位をはじめ幅広い国民の皆様方のご賛同をいただき、この記念事業へご賛助くださいますようお願い申し上げます。

● 記念事業のご奉賛金 一口金五、〇〇〇円(何口でも可)

※年会費を含めることもできます。

- 〇 記念事業経費費：二十億円
- 〇 神社拠出金：十億円
- 〇 募金目標：………十億円
- 〇 募金期間：………本年十二月末

靖国神社 崇敬奉賛会事務局

〒102-8246 東京都千代田区九段北 三二一一
 電話 03(3261)8143(直通)
 受付時間 平日午前9時〜午後5時

http://www.yasukuni.or.jp/150th/

南方四地域で調査

未送還の遺骨情報収集

JARRWC

日本遺族会は、日本戦没者遺骨収集推進協会（JARRWC）が実施している、海外に未だ残されている遺骨に関する情報収集及び遺骨の収容等を行う現地調査に協力している。今回、東部ニューギニア、マリアナ諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島の各地域の派遣に対し本会からも参加協力した。

東部ニューギニア

東部ニューギニア現地調査第二回派遣は、六月二十九日から七月十三日の期間で、パラオニューギニア・東セビック州及びサンダウン州を調査した。派遣団は、今回初めてサンダウン州アア村から徒歩で坂東川流域を踏査し、日本軍野営所跡及び野戦病院跡の確認に努めた。また、東セビック州ワンバ村の墜落機場所及びマンデー村の埋葬地を調査したが、遺骨の発見にはいたらなかった。

マリアナ諸島

マリアナ諸島現地調査第二次派遣は、七月五日から十六日の期間で、グアム島を調査した。派遣団は、現地調査員から寄せられた情報を基に、ラフツニヤ洞窟、ニミツヒル等で遺骨情報地点の確認を行った。また、厚生労働省が現地考

パラオ諸島

パラオ諸島現地調査第二次派遣は、七月十五日から二十五日の期間で、ペリリュー島を調査した。派遣団は、第一次派遣に引き続き島内のブラッディ・ノーズ・リッジ（天山、中ノ台）、ホワイトビーチ等で残存遺骨の調査を行った。また、ペリリュー州政府に一時保管していた検体用未焼骨遺骨を受領し、日本へ送還した。

ソロモン諸島

ソロモン諸島現地調査



派遣団員が立ち会い現地住民の協力のもと、埋葬地の遺骨を収容。7月25日、ソロモン諸島カバリで

第二次派遣は、七月二十日から八月三日の期間で実施され、ガダルカナル島を調査した。派遣団は二つの班に分かれ、第一次派遣の調査結果を基に、一班はタンボハ、ノーティ、カバリ周辺、二班はモカ、タレアイ、タンブレロ周辺を徒歩で踏査し、現地住民の協力を得て、埋葬場所等を試掘し、発見した遺骨の収容に努めた。今回収容または受領した遺骨は推定百一柱で、十月に予定されている収集派遣の実施まで、現地の一時保管場所に安置した。

尾辻秀久 名誉顧問等当選

参院選挙で 政治連盟

令和初の国政選挙となる第二十五回参議院通常選挙は自民党が選挙区で三十八議席、比例代表で十九議席を獲得した。日本遺族政治連盟では、鹿児島選挙区から立候補した日本遺族会名誉顧問の尾辻秀久氏（六回目）、自民党現職比例区候補者から橋本聖子氏、佐藤正久氏、佐藤信秋氏、有村治子氏、衛藤晟一氏の五人を含め六候補を最重点候補者として、各都道府県の組織を挙げて十七日間巨額選挙を戦い、全員が当選した。

安倍総理に 靖国参拝

要請文手交

日本遺族会は、八月二日、畔上和男専務理事が衆議院議員会館の安倍晋三事務所に訪ね、西山猛秘書に面会し、水落敏栄会長（参議院議員）に代

「安倍内閣総理大臣への参拝のお願い、靖国神社参拝のお願い」非、靖国神社に参拝しての要請文(別掲)を手渡す。本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は一「個人情報保護法」の定めにも、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

安倍内閣総理大臣の靖国神社への参拝のお願い

安倍晋三内閣総理大臣におかれましては、戦没者遺族に係る諸問題につきまして、平素より格別のご高配を賜り、衷心より感謝申し上げます。さて、令和の時代を迎えて、三ヶ月余りが経過いたしました。安倍内閣総理大臣が靖国神社に参拝され、英霊に感謝の誠を捧げられたのは平成二十五年十二月のこと。正に信念を貫かれ、毅然とした態度で参拝されたことに対し、戦没者遺族は等しく感謝をいたしました。あれから間もなく六年が経過いたしました。靖国神社には、かつての大戦で国の安泰と平和、そして家族の幸せを願って尊い生命を国家のために捧げられました二百四十六万余の御霊が祀られております。これは高承の御承とありであります。戦没者遺族の大多数は肉親の死を看取ることなく、遺骨すら受領していません。戦没者はたとえ肉体はくちても己の御霊は靖国神社に還ることを固く信じて散華されました。

また、遺族も御霊は靖国神社に必ず還つておられると信じて今日まで慰霊追悼を行つてまいりました。我々戦没者遺族にとつて、靖国神社こそ我が国唯一の戦没者と遺族を繋ぐ追悼施設であると確信しております。そうした諸霊が眠る靖国神社に、国の代表である内閣総理大臣が、靖国の御霊に敬意を表し、感謝することは極めて当然であり、自然なことでもあります。現に世界のいづれの国においても国家のために犠牲となられた戦没者は、その国の責任において手厚く祀られております。しかしながら我が国では、内閣総理大臣の靖国神社参拝はひとえに総理の決断に左右されているのが現状であります。そうした中、安倍内閣総理大臣は、堂々と靖国神社に参拝されました。また、靖国神社の春秋の例大祭には大真神を奉納されておられます。さらには、八月十五日の一戦没者を追悼し平和を祈念する日に玉串料をお届けいただいたこと、我々戦没者遺族にとつても大変有難く、重ねて感謝申し上げます。国の代表である内閣総理大臣の靖国神社参拝の定着こそが、国の安寧と繁栄を願つて犠牲となられた戦没者に対して応える唯一の道であり、戦没者遺族はその実現を心より願っております。総理並びに閣僚の皆様には靖国神社に、また、知事及び道府県議会議長には護国神社に参拝いただくよう、引き続き運動を推進してまいります。

時代は昭和から平成、そして令和へと変遷しますが、二百四十万余の尊い生命が我が国の平和の礎となられたことを決して忘れてはなりません。安倍内閣総理大臣におかれましては、外国の干渉などに屈することなく、我が国を代表して、堂々と靖国神社へ参拝していただき、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げていただきましよう心からお願ひ申し上げます。

令和元年八月二日

一般財団法人 日本遺族会
会長 水落敏栄
内閣総理大臣 安倍晋三 殿

時局に思う

日本遺族会会長
参議院議員
水落敏栄



戦没者のご遺骨の収集について由々しき事態がありました。

一つ目は旧ソ連抑留中死亡者のご遺骨取り違えについて。平成二十六年ザ・バイカル地方における遺骨収集で収集したご

遺骨が、日本人ではない可能性が高いと厚生省が発表しました。更に平成十二年イルクーツク州で収骨した七十人分の遺骨も日本人ではない可能性が指摘されていたことをNHKの報道を受け認めました。

こうした事態について一昨年及び昨年把握しながら放置し、何より本会等に対し何ら説明がなかったことに憤りを隠せません。厚生省は猛省し二度と同じ過ちを繰り返さない為早急に改善策の検討を願いたい。

二つ目は、遺骨収集の推進に関する検討会にお

いて、DNA鑑定のためにご遺骨を焼骨せずに持ち帰るとする構想について本会の意見が反映されなかったことです。(詳細は一面記事参照)

こうした事実について一様に言えることは「遺族の気持ちを第一に考えていない」ということです。先の大戦の海外における戦没者数はおよそ二百四十万人に上りますが、厚生省の一業務として行われていた遺骨収集は遅々として進まず、戦後七十年を前に約半数以上のご遺骨が祖国へ帰還されない現状を憂い、帰還を待ち続けるご遺族の訴

えを形としたのが、「戦没者遺骨収集推進法」です。この法律の下に、日本戦没者遺骨収集推進協会が設立され、本会をはじめとする協力団体と共に日夜ご遺骨の収集に尽力しております。

こうした努力が実を結ぶ長期間遺骨収集が出来なかつたフィリピンとインドネシアでの収集再開に目途がつかしました。正に「国の責務」として、安倍総理が両国首相に直談判してくださったことが大きく、政府並びに外務省厚生省の粘り強い交渉に感謝申し上げます。しかし、遺骨収集推進

法が施行されて三年余り、従来の現地調査に加え各国の公文書館で戦史等の情報収集を徹底するなど、あらゆる努力を重ねておりますが収骨数は増加していません。こうした批判に、遺骨収集の創成期から四十年参画し、遺骨収集推進法の草案から携わった者として一言申し上げたい。

戦後七十年余が経過し地形も変わり当時を知る戦友、現地の方が少なくなつた極めて困難な状況で、一柱でも多くのご遺骨を祖国に迎えたいと懸命に努力している多くの人がいるということ

好業 友事 慰親 霊善 慰親

遺児の参加者募集

亡き父等の戦没地を訪問

亡き父等の戦没地を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を行う、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。この事業は、日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施しているもので、参加資格は該当地域で父等を亡くした戦没者の遺児。費用は参加費として十万円。(別途、諸経費等は自己負担)

募集要項は次のとおり。
 ▼時期及び地域 実施
 概要参照
 ▼参加費 10万円
 ※東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所

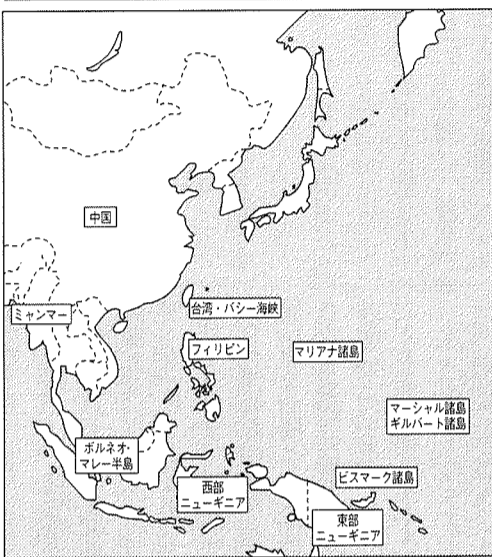
所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手に配になる。また、移動に係る国内交通費及び帰国の宿泊代、渡航手続料等は個人負担とする。
 ▼参加資格 戦没者の遺児。平成三十年度参加者を除き、複数回の応募が出来る。
 ▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目全てに記入を要するの

日本遺族会への賛助金のお祝い

日本遺族会では、戦没者の英霊顕彰や遺族支援、慰霊友好親善事業、遺骨収集帰還等各種事業の活動のために賛助金を募っております。
 本会の活動の趣旨にご理解を賜り何卒ご賛同いただけますようお願い申し上げます。

●郵便振替
 001300276949269
 ※口座名は「一般財団法人日本遺族会(ライオン)ニホンソウカイ」

●みずほ銀行 九段支店
 普通預金 006800630



戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

実施地域	実施時期		募集人員	申込締切
	主	訪		
1 ホルネオ・マレー半島	2019年10月29日(火)~11月7日(木)	9泊10日	40人	2019年8月29日
	A班コタキナバル、ケニンゴウ、プルネイ、ラプアン、マレー半島		B班バリクパバン、タラカン	
2 フィリピン (1次)	2019年11月8日(金)~11月15日(金)	7泊8日	120人	2019年9月9日
	A班=マニラ及び東方山地			
	B班=コレヒドール島、クラーク、マニラ南方			
	C班=ルソン島北部(バギオ、クラーク)			
	D班=ルソン島北部(パレテ峠、ソラノ、キャンガン、オリオン峠)			
	E班=ネグロス島(バコロド)、ミンダナオ島(ダバオ)			
3 マリアナ諸島	2019年11月20日(水)~11月26日(火)	6泊7日	40人	2019年9月20日
	A班=グアム島、サイパン島		B班=サイパン島、テニアン島	
4 ミャンマー	2019年12月13日(金)~12月21日(土)	8泊9日	60人	2019年10月11日
	A班=ヤンゴン、ベゲー、トンゲー、モールメン			
	B班=ミートキーナ、マンダレー、メークテラ、バガン			
5 台湾・パシフィック	2020年2月3日(月)~2月9日(日)	6泊7日	30人	2019年12月3日
	A班=台北、台中、高雄、墾丁		B班=台北、花蓮、台東、墾丁	
6 ビスマルク諸島	2020年2月12日(水)~2月19日(水)	7泊8日	40人	2019年12月12日
	A班=マス、ニューブリテン島(ラバウル)			
7 マーシャル・ギルバート諸島	2020年3月7日(土)~3月15日(日)	8泊9日	40人	2019年11月7日
	A班=クエゼリン、マジロ		B班=マキン、タラワ、マジロ	
8 フィリピン (2次)	2020年3月13日(金)~3月20日(金)	7泊8日	120人	2020年1月14日
	A班=マニラ及び東方山地			
	B班=コレヒドール島、クラーク、マニラ南方			
	C班=ルソン島北部(バギオ、クラーク)			
	D班=ルソン島北部(パレテ峠、ソラノ、オリオン峠、アパリ)			
	E班=ネグロス島(バコロド)、ミンダナオ島(ダバオ)			
9 中国	2020年3月23日(月)~3月31日(火)	8泊9日	80人	2020年1月23日
	A班=北京、鄭州、太原		B班=上海、南京、武漢	
	C班=上海、武漢、岳陽、長沙		D班=広州、桂林、長沙	

上記9地域の他に特定地域として下記3地域を行う予定です。
 1 西部ニューギニア 2020年1月17日(金)~1月26日(日) 9泊10日 36人 2019年11月18日
 A班=ジャヤプラ(旧ホーランジャヤ)、ゲニム、ピアク島 B班=マノクワリ、ソロン
 2 東部ニューギニア 2020年2月12日(水)~2月19日(水) 7泊8日 36人 2019年12月12日
 A班=マダン、ウエワク、ボイキン、ブーツ B班=ボボンデッタ、ギルワ、ウエワク
 3 ミャンマー 2020年2月25日(火)~3月4日(水) 8泊9日 36人 2019年12月23日
 A班=ヤンゴン、ベゲー、トンゲー、ラシオ B班=ミートキーナ、マンダレー、アキャブ

下記地域については、応募状況によって機上選考等を実施する場合があります。
 ①西部ニューギニア(ワケダ島、ダンケン、トル川、サルミ、ムミ、スンホル島)
 ②東部ニューギニア(ソナム、マルジップ、坂東川、アイトバ、山南方面)
 ③ビスマルク諸島(タロキナ、ブイン、ムグアイ)
 ④マーシャル・ギルバート諸島(ルオット、ウオッゼ、マロエラップ、ミレ、ヤルト)

で、事前に申込用紙を取り寄せいただき、記入項目に不明な点(戦没者の部隊等)があれば各遺族会に相談し、条件を満たした上で提出願いたい。なお、申込多数の場合は選考となる。

また、巡拝地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、または中止となる場合があるため、予めご了承願いたい。なお、参加者の高齢化に考慮し、看護師が同行する。

お父さんへ

第66回

六十九回目の命日にお父さんが眠る国を訪れる巡り合わせはお導きなのでしようか。お父さんと別れたのは生後十ヶ月だったので、顔も声も温もりも覚えていません。

終戦から数年経った頃のことでした。戦死と思われていた方が復員されると言うニュースを聞く度に、本宮駅に駆けつけ写真で見覚えをお父さんを探したものでした。駅に降り立った兵隊さんを見つめ合っているご家族の姿を見て、やがて私達にもこんな日が来るのだらうと待っていました。お父さん

んはとうとう帰って来ませんでした。母子ふたりで生きる決心をしたお母さんは強くなりました。役所勤めをして私を育て、家を建て墓を造って五十歳で退職し、その後はボランティア活動を生き甲斐に暮らしてまいりました。昨年九十二歳で亡くなるその時まで、毅然としていて見事な最期でした。墓石にはふたりの名が刻まれています。その墓は空のままになっています。

福島医大に献体されているお母さんの骨が戻って来たら、ボルネオの石と一緒に納骨する予定です。どうぞふた



パパール患者収容所隣接地にて=26年10月

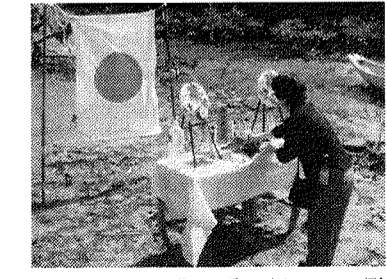
本会への賛助金のお礼

本紙(同面)でもお願している本会への賛助金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に、お礼申し上げます。

なお、大変恐縮ではございますが、送金方法により居在地が特定できない場合がありますので、省略させていただきます。

賛助者名(敬称略)・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)
 *東部 ニューギニア
 *フィリピン
 *トラック・バラオ
 *ミャンマー
 *旧ソ連
 *中央アジア
 *マーシャル・ギルバート
 *ソロモン諸島
 *西部 ニューギニア
 *ボルネオ
 *台湾・パシフィック等

株式会社日本旅行 公務法人営業部
 東京都港区虎ノ門3-18-19 虎ノ門マリビル 11階
 電話: 03-5402-6441 担当: 小野
 営業: 平日9:45~17:45 休業日: 土、日、祝日
 観光庁長官登録旅行業第2号 (社) 日本旅行業協会正会員
 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員



慰霊巡拝の他に、一般の旅人も、多数取り揃えております。季節に応じたご旅行の御相談も承ります。お問い合わせ、お申し込みは左記までご連絡ください。

日本旅行に おまかせ下さい

弊社では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業、政府主催による慰霊巡拝、遺骨帰還等を多数お取り扱いさせていただいております。

個人的な慰霊巡拝もお取り扱いさせていただきます。

ご遺族の皆様が安心して慰霊巡拝していただけるよう専門スタッフが最適な提案をいたしますので、個人、グループを問わずご相談下さい。

10月福島 11月長崎で

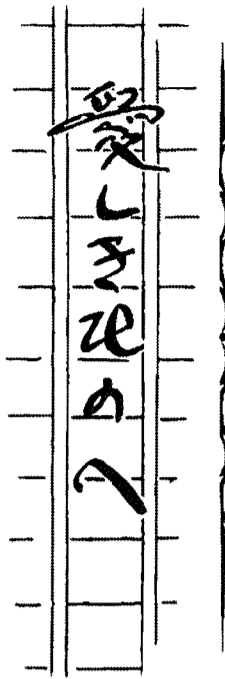
巡回特別企画展を開催

昭和館

昭和館では、遠方のため来館できない遺族等が昭和館の常設展示品を見学できるように、毎年二ヶ所で巡回特別企画展を開催している。昨年好評を博した群馬県、香川県に続き、今年も、十月に福島県のとうほう・みんなの文化センターで、十一月末から十二月初旬にかけて長崎県の長崎歴史文化博物館で巡回特別企画展を開催する。

昭和館では、常設展示室をコンパクトにまとめ、展示を各地でも開催している。福島県では、十月十七日から二十七日まで、福島市のとうほう・みんなの文化センター三階展示室を会場に、昭和館・しょうけい館・平和祈念展示資料館の三館同時企画展を行う。昭和館巡回特別企画展「戦中・戦後のくらし」は福島県

遺族会、日本遺族会第一ブロックの協賛で、戦中・戦後における人々の日常のくらしぶりや、その労苦を、福島県ゆかりの実物資料と写真で紹介される。



遺詠

陸軍伍長 京 直衛

昭和二十年八月十七日
満州吉林省陶家屯駅北方にて戦死
秋田県能代市大町出身 二十九歳

大君に召されて征くや益荒男が
草むす屍何か惜しまん

子の親となりて強し吾が母の
尊き愛の心にぞ触る

身はたとひ広野の果てに散らうとも
捧げた命何か惜しまん

京 直衛

【令和元年八月靖国神社頭掲示】
(原文のまま)
愛しきものへ

「軍港のまち佐世保の戦中・戦後」と題した特設コーナーも設けられる。それぞれの会場では、開催県にまつわる資料を多く展示し、開催地で収録した戦中・戦後の証言映像や、戦中・戦後のニュース映画も上映される。各展示に関する問い合わせは、昭和館学芸部(電話〇三三三三三三三三三三七七)まで。

昭和館巡回特別企画展
戦中・戦後のくらし
長崎展
入場無料
2019年11/30(土)~12/15(日)
午前9時~午後5時30分

昭和館巡回特別企画展
戦中・戦後のくらし
長崎展
入場無料
2019年11/30(土)~12/15(日)
午前9時~午後5時30分

2県で日章旗返還

OBONSオサエティ

本会が厚生労働省の委託を受け実施している「戦没者遺留品の返還に伴う調査」事業で、戦没者の遺品の返還運動を推進しているOBONSオサエティから本会に照会があった日章旗について、香川県と秋田県で遺族が判明した。

日章旗は、元米兵の父が戦地から持ち帰ったものをビート・ゴーパー(テキサス州在住)さんが譲り受け、OBONSオサエティを通じて、遺族への返還を希望していた。

香川県では、テナアン島で戦死した、観音寺市出身の大西清高さんの日章旗が香川県遺族連合会、観音寺市遺族連合会の捜索で遺族を特定し、大西さんの実弟の妻、大西千代子さんに返還された。七月五日に鹿角市役所で



真鍋賢二会長(左端)より日章旗を受け取り喜びを語る大西さん(中央) = 6月29日、観音寺市で

青年部の参加者募集

フィリピン戦跡慰霊巡拝

本会主催

日本遺族会はフィリピン戦跡慰霊巡拝を本会青年部が主体となって企画

孫、ひ孫、甥、姪等(青年部員及び遺族会後継者) ※フィリピン地域の関係遺族以外の青年部員等の参加も可能。
▼参加費用 十五万円程度
▼参加者育成を目的とした事業であるため、本会から参加者に対し助成するので、参加費用は十五万円程度となる予定。
▼申込締切 十一月十五日(金)
▼申込方法 申込は在住する各都道府県遺族会事務局長へ。
▼実施地域 ルソン島マニラ及び東方山地、クラーク等。レイテ島オルモック、リモン時、カンギポット山等の二班を予定。
▼募集人員 40人(予定)
▼募集人員を上回った場合は選考となる。
▼参加資格 戦没者の

九段短歌

選者 安元 百谷子

かにかくに戦は哀し寡婦となりばらの道来し母を葬りぬ
富士吉田市 萱沼 勝由

母親を頼むと封書届きおりの墨痕の流れに決意ひらめく
佐世保市 田中 暁

平戸つっじ好みし父を思いあるこの時季母は饑舌なりし
大阪市 高岡 千鶴

伝え聞く父の戦死を知らざれし母は緑柱に泣きぐずれしと
彦岐市 安原 恭子

巡拝ももう叶ふまじあの日見し父果てし地の夕日を思ふ
鳥栖市 松尾美津子

六度なるシベリア遺骨収集の写真帳など終活難し
南相馬市 原 芳広

出征の父を送りし停車場の立葵いまも眼底に燃ゆ

玉音の意味も解らぬ幼さに還るはづなき父を待ちあき
千葉市 石橋 嘉子

ゴム林に戦死の父の眠るとふまた会いに来たしボルネオを去る
小諸市 塩川 篤子

ニューギニア吾が父餓死と聞かされて戦友建立の碑の前で泣く
甲州市 教野 星子

八月は終戦の月、あれから七十四年。今月の歌の「母を葬りぬ」巡拝ももう叶うまじ

「遺骨収集の写真帳など終活難し」に戦後の年月の長さをあらためて思うと共に、どの歌にもあふれた父を思い慕う心とうたれました。

知人から公益財団法人特攻隊戦没者顕彰会の刊行誌「特攻」をいただきました。知人が属した船舶特攻は

陸軍水上特攻部隊で、昭和十九年九月に編成され、一艇一艦を属する戦法で台湾・沖縄・フィリピンで敵艦を撃沈。要員は志願による少年達でした。(選者)



各都道府県遺族会で、実施された大会、研修会等は次のとおり。
▼宮城県 6月4日、令和元年度群馬県遺族の会幹部研修大会(230人)
▼群馬県 6月28日、令和元年度鳥取県遺族の会幹部研修大会(85人)
▼鳥取県 6月27日、令和元年度群馬県遺族の会幹部研修大会(230人)

▼富山県 6月6日、令和元年度「合掌の塔」慰霊祭(60人)
▼岩手県 6月13日、14日、県下遺族会会長・事務担当者合同研修会(140人)
▼新潟県 6月20日、21日、戦没者遺児の集い(102人)
▼石川県 6月20日、21日、令和元年度石川県連合遺族会女性部研修会(85人)
▼広島県 6月4日、第16回理事会(30人)、18日、第13回評議員会(31人)